

東京電灯の電力独占体への成長

渡 哲 郎

はじめに

筆者は前稿において、1910年代初頭と中期の東京電灯株式会社（以下、東電）を中心とする関東地方の電力企業の分布状況を検討し、同地方での電力供給体制の変化を検討した¹⁾。その結論は以下のようなものであった。1910年代初頭には基本的にわが国電力業創成期以来の初期的独占の状態が継続していた。各社の供給区域は事実上独立しており、供電組織は各社それぞれの中で完結した状態にあり²⁾、そのため各社間の競争が発生することなく、各社は独立して営業を行っていた。そのような状態は1910年代半ばになると大きく変化した。電力技術の向上に基づいて新しい電力企業が登場したためである。それらの企業は卸売電力企業と小売電力企業に分類され、大容量水力発電と中距離送電を基礎にしており、各社は組を作って供電組織の統一を実現し、東京市内の電力市場において東電に対して激しい市場競争を挑んだ。それがいわゆる「三電競争」であるが、この競争は長期にわたり、電力料金の低下とそれによる電力の普及を促進する大きな要因の1つとなった。この競争は「三電協定」により1917年に一応終息したが、それは関東地方における電力独占体制の成立を意味するものではなく、京浜地区における電力業再編統一活動の開始を告げるものであった。つまり初期的独占から競争状態への変化が1910年代関東電力業を理解するための鍵だったのである。

筆者は戦前のわが国電力業を以下の3段階をもって捉えることにしている。

① 小規模火力発電と市内配電

② 大容量水力発電と中距離送電

③ 大容量水火併用発電と長距離送電³⁾

したがって、前稿では①段階の末期と②段階を分析したことになる。この検討は、関東地方における東電による電力独占体制構築を見ていくための、いわば前提的考察だったのであるが、本稿では1920年代半ば以降の③段階について考察を行う。この新段階への移行は、一般に一時的には電力業における競争を激化させるが、それが克服された後には電力独占体成立の基礎となる。結論を先取りすれば、20年代半ばから末期にかけて東電は電力独占体に転化するが、その過程を具体的に検討するのが本稿の課題である。

具体的には前稿と同様に、典型的な状態を示している時期を2つ選び、それらの年度の関東地方電力企業の分布状況を示す表を『電気事業要覧』から作成し、そこに見られる特徴を考察することにより、分析を進めていくことにしたい。主に使用する資料は『電気事業要覧』第18回（1925年度）、第22回（1929年度）の2つである。以下2節に分けて検討を行なおう。

I わが国電力業の新段階への移行が東電に与えた影響

まずここでは1925年当時の関東地方における電力供給体制の特徴を、表1を主に参照しながら検討していきたい。その特徴としては、東電の強力な競争相手の登場、帝国電灯による地方電力市場の統一、東電による水力発電系列企業の育成の3点があげられよう。前2者が競争の継続・激化を表しており、3番目が電力独占体形成の萌芽を示している。

表1—(1) 1925年当時の関東地方における電力企業の分布

●東京市内・周辺郡部・横浜市・横須賀市・前橋市・高崎市・桐生市・足利町・清水市・沼津市等						
<u>東京電灯</u> (兼営)	払. 266,962千円	電灯 93,203kw		水力	264,176kw	
	固. 385,653千円	電動機 83,046kw	供給	火力	44,700kw	
	利. 10.9 配. 11.0	その他 47,519kw	合計 395,161kw	受電	185,600kw	
		卸売他 171,393kw		発生電力計	494,476kw	
	卸売先：帝国電灯 16,565kw, 王子電軌 10,000kw, 鬼怒川水電 7,650kw					
	東京市 5,000kw, 北越水電 2,500kw, 京王電軌 2,500kw, 京成電軌 2,300kw					
	小田原電鉄 2,000kw, 横浜市 1,850kw, 武蔵野鉄道 1,600kw					
	その他城東・池上・青梅・東横・西武などの私鉄等					
	受電先：系列グループより 128,200kw, その他より 57,400kw					
	その他の大口 大同電力 40,000kw, 安曇電気 6,650kw, 富士瓦斯紡績 5,000kw					
	東京電力 2,000kw					
●東京市内						
<u>東京市</u> (兼営)	固. 164,684千円	電灯 14,860kw		受電	47,000kw	
	利. 14,570千円	電動機 7,757kw	供給			
	率. 9.3	その他 2,363kw	合計 36,225kw			
		卸売他 11,275kw				
	受電先：鬼怒川水電 37,000kw, 東京電灯 5,000kw, 東京電力 5,000kw					
●周辺郡部						
<u>玉川電鉄</u> (兼営)	払. 7,250千円			受電	4,200kw	
	配. 13.0			(富士瓦斯紡績)		
<u>王子電軌</u> (兼営)	払. 8,375千円			受電	10,000kw	
	配. 13.0			(東京電灯)		
<u>京王電軌</u> (兼営)	払. 7,125千円			受電	2,800kw	
	配. 18.0					
	受電先：東京電灯 2,500kw, 玉川電鉄 300kw					
●荏原郡・川崎市・橘樹郡						
<u>東京電力</u>	払. 28,000千円	電灯 10,578kw		水力	41,481kw	
	固. 60,156千円	電動機 12,380kw	供給	火力	11,150kw	
	利. 9.7 配. 8.0	その他 2,409kw	合計 44,704kw	受電	10,625kw	
		卸売他 19,337kw		発生電力計	63,256kw	
	卸売先：東京市 5,000kw, 富士瓦斯紡績 4,000kw, 東京湾電気 3,000kw					
	京浜電鉄 2,500kw等					
	受電先：東邦電力 9,750kw, 矢作電力 850kw					

Mar. 1995

東京電灯の電力独占体への成長

113

<u>信越電力</u> (1923)	払. 32,000千円 固. 47,356千円 利. 10.8 配. 10.0	電力 173kw 電軌 492kw 卸売 57,000kw(東京電灯のみ)	供給 合計 57,665kw	水力	57,810kw
<u>東信電気</u> (1925)	払. 8,176千円 利. 24.7 配. 21.0	卸売 37,950kw(東京電灯のみ)		水力	36,100kw
<u>京浜電力</u> (1926)	資. 5,000千円	卸売 18,850kw(東京電灯のみ)		水力	18,500kw
<u>吾妻川電力</u> (1925)	払. 4,000千円 固. 8,819千円 利. — 配. 5.0 卸売先: 東京電灯 8,000kw, 草津電鉄 300kw	卸売 8,300kw		水力	14,200kw
<u>笛吹水電</u> (1926)	資. 250千円	卸売 4,000kw(東京電灯のみ)		水力	4,134kw
<u>桂川電気興業</u> (1924)	資. 2,000千円	卸売 2,400kw(東京電灯のみ)		水力	2,400kw
		以上東京電灯グループ		水力	133,144kw
<u>鬼怒川水電</u>	払. 21,375千円 固. 34,462千円 利. 11.9 配. 11.0 卸売先: 東京市 37,000kw, 京成電軌 1,500kw 受電先: 東京電灯 7,650kw	卸売他 41,250kw		水力 火力 受電 発生電力計	44,532kw 13,000kw 7,650kw 65,182kw
●埼玉県南部					
<u>帝国電灯</u> <u>浦和支社</u> (浦和市)		電灯 2,117kw 電動機 1,578kw その他 261kw 卸売他 130kw	供給 合計 4,086kw	受電 (東京電灯)	10,565kw
<u>帝国電灯</u> <u>川越支社</u> (川越市)		電灯 3,175kw 電動機 3,212kw その他 19kw 卸売他 3,030kw	供給 合計 9,436kw	水力 火力 発生電力計	6,400kw 280kw 6,680kw
		卸売先: 秩父鉄道 800kw, 西武鉄道 100kw			
●千葉市					
<u>帝国電灯</u> <u>千葉支社</u>		電灯 2,189kw 電動機 965kw その他 418kw 卸売他 525kw	供給 合計 4,097kw	水力 火力 受電 発生電力計	255kw 110kw 6,000kw 6,365kw
		卸売先: 成田電軌 200kw, その他中小電力企業 受電先: 東京電灯 6,000kw (銚子・北条両支社をふくむ)			
●京葉間					
<u>京成電軌</u> (兼営)	払. 7,500千円 配. 12.0			受電	3,800kw
		受電先: 鬼怒川水電 2,300kw, 東京電灯 1,500kw			

表1-2) 1925年当時における関東地方の電力企業の分布(続)

●水戸市			
東部電力 茨城支店	払. 20,775千円		水力 4,651kw
	配. 9.0(全社)		受電 3,450kw
			発生電力計 8,101kw
受電先: 久原鉱業 2,550kw, 小里川電力 800kw, 藤井川水力 100kw			
●宇都宮市			
帝国電灯 宇都宮支店	電灯 3,837kw		水力 6,577kw
	電動機 2,439kw	供給	受電 2,962kw
	その他 163kw	合計 6,669kw	発生電力計 9,539kw
	卸売他 230kw		
受電先: 古河鉱業 2,500kw, 下野電力興業 400kw			
帝国電灯全社			
払. 53,884千円	電灯 25,199kw		水力 20,417kw
	固. 80,669千円	電動機 15,890kw	供給 火力 4,948kw
	利. 11.4 配. 10.0	その他 1,402kw	合計 46,426kw
		卸売他 3,935kw	受電 24,187kw
			発生電力計 49,552kw

備考1) 払. は払込資本金, 固. は固定資産額, 利. は利益率である。ただし東京市の利. は利益金額, 率. は利益率である。

備考2) 東京電灯グループの()内数字は設立年を示す。

備考3) 東京市は鬼怒川水電から電力供給を受けて, 市内芝区・麻布区・牛込区・小石川区・本郷区に電力供給を行っていた。その事実はその後も変化していない。

備考4) 『電気事業要覧』第18回より作成。

ここで、なぜ25年度という時点を選択したのか、その理由を述べておきたい。後述のように東電は強力な新競争者である東京電力(以下、東力)と帝国電灯の合併や自己の市場支配力と発送電能力の拡大によって、電力独占体へ成長していった。したがって、本節ではまず東電の電力独占体への転化以前の状況を典型的に示すような、つまり東力が激しい競争を挑んでいる状態と帝国電灯が地方電力市場を統一しているような状態を示す時点を選択して提出するのが望ましい。しかしそのような年度は残念ながら存在しない。後に記すように東力が一番激しい競争を行ったのは27年度であるが、その前年に帝国電灯はすでに東電に合併されている。そして24年度には東力は『電気事業要覧』に掲載されていない。やむなく25年度の状態を表1で示し、その後の東力の進出状況については表2で補うことにしたい。

以上のことを確認して、以下具体的な検討に移ろう。

(1) 新しい競争相手の登場

第一次世界大戦が終わり、1920年代に入るとわが国電力業は新しい段階に移行した。大容量水力発電所と大容量火力発電所が消費地と15万V級200km前後の高圧長距離送電線で結合されるようになった。すなわち供電組織が巨大なものとなり、全国的な発送電網の形成が技術的に可能となり、事実その方向に向かってその後の電力業は発展を示していくのである。しかし電力業の新段階への移行は、ただちに関東地方の電力業界の競争状態を消滅させ、電力独占体の形成をもたらすものではなかった。東電にとっては新たに以前より一層強力な競争相手が登場し、とりあえず市場競争が激化している。この②段階以来の競争状態の継続を20年代半ばの特徴として第1に強調しておきたい。

東電の第1の競争者となったのは、東邦電力(以下、東邦)の松永安左エ門が創設して東京市場に送り込んだ東力であった⁴⁾。1920年代半ばに電力の過剰化傾向が現れたことが東邦の東京進出の直接的原因となった。1922年から24年までは東邦も供給力不足であったが、25年に名

古屋火力・上麻生水力の両発電所が完成し、さらに日本電力からの買電量が増加したため供給力過剰に転じている。このような事態に直面した東邦は新たな供給区域の獲得に乗り出したのである。

東邦による供給区域の拡大活動は東京進出という形で始められたが、それが本格的になるのは25年である。当時は新設会社の供給区域獲得が困難であったため、東邦は京浜地区内に供給区域を持つ中小電力会社を支配することにより供給区域を獲得する方針を採った。その目標となったのが群馬電力と早川電力で、24年までに東邦は両社の支配権を握り、京浜地区内における電力供給権を入手したのである⁵⁾。東邦は同年末に群馬・早川両社を母体とする東力を設立し、東京進出の体制を整えた。東力は送電網の建設を急速に進め、京浜市場への進出を図り、そのために大量の外部資金動員と低料金制という2つの方針を採用した。この方針は東力の急速な進出を可能にしたが、後に金融恐慌下で同社の経営を圧迫する要因に転化し、同社の東京進出を断念せしめる原因ともなった。以下、競争の経過を簡単に見ておこう。

東力は設立と同時に、京浜地区へ電力供給を行う送電網の拡充に着手した。水力発電所では、群馬・早川両社から継承した樽坪・金井に加えて、25年に渋川、翌年早川第三が完成し、補給用火力発電所では、田島火力と東京火力が26年に完成した。同年3月には臨時東京建設部を設置し、京浜地区への供給に用いられる同社の送電設備は水力発電49,400kw、火力発電48,000kw、高圧送電線738kmに達した。当時東

力が発行した「東京電力株式会社の実態」によれば、同社の送電網は東海道方面の大井川、富士川水系各発電所と名古屋方面の水火力発電所とを浜松で連絡し、さらにそれらと関東方面の利根川水系各発電所ならびに鶴見に新設された火力発電所とを、東京市域を一周する高圧15万Vの環状送電線で連絡するという大規模なものであった⁶⁾。こうして同社は設立後2年の間に大容量水火力発電所と高圧長距離送電線を基礎とする送電網を完成したのである。

東力が東電との本格的競争を開始したのは27年2月で、同社は前年5月に東京市郊外の工場地帯である南葛飾・北豊島・南足立の3郡を新たに供給区域とする許可を得ており、翌年同地域への供給を開始した。当然東電・東力両社間の競争は新規需要の争奪にとどまらず、東電の顧客に東力が割り込む形へ発展した。東力の最大の武器は低料金であり、新供給区域への進出に当って、同社は料金を1kwh当り2.5銭としたが、これは当時の東電の郡部料金1kwh当り約4銭に対して約4割の値下げであった。東力は新料金の算出根拠を示し、それが採算料金であることを強調しているが⁷⁾、実態は採算を無視した競争のための低料金であったと言われる⁸⁾。東電も値下げを行って東力の進出に対抗したのはもちろんである。

東力の京浜市場への進出状況は表2が示している。26年から翌年にかけて同社の供給は急増して、最高の27年度を見れば、その獲得した顧客は工業電熱用を中心に11万6千kw強にのぼっている。この数字は東電の本社区域（東京市と横浜市ならびにその周辺郡部など）におけ

表2 1927年時点の東京電力・東京電灯の京浜地区における供給状況

	東京電力京浜方面	東京電灯本社地区
電 灯	7,554kw	102,971kw
電 動 機	2,750	58,106
そ の 他	82,195	17,509
卸 売 他	24,100	162,998
計	116,599	341,584

東京電灯グループ約34万kw、東京電力グループ12万kw弱、東京市グループ5.5万kw。

備考) 第20回『電気事業要覧』より作成。

る東電の供給量の3分の1強に達しているのである。後の日本電力による競争時の日本電力による供給実績が東電の数%に過ぎなかったことから、東電の挑戦がいかに東電にとって深刻なものであったかが理解できよう(表4)。

(2) 帝国電灯による地方電力市場の統一

東電の競争相手の登場は京浜電力市場に限られていたわけではなかった。北関東を中心として帝国電灯がその供給区域を拡大してきたのである⁹⁾。表1に見られるように、関東の地方電力市場の拠点は、東電が供給区域とした前橋などの群馬県内と東部電力が供給区域とした水戸市方面を除いて、帝国電灯の供給区域となっている。その主な地域は千葉市、埼玉県南部、宇都宮市などである。

帝国電灯は1910年に帝国瓦斯力電灯として設立された企業であるが、その後北関東や東関東を中心に北は北海道から西は京都府北部にかけて中小電力企業を合併していき、21年に帝国電灯と改称している。その後も中小電力企業の合併を継続して、合併企業総数は約50社にもなったと言われる。このような帝国電灯が東電の供給区域に隣接する関東地方東北部を中心に広大な供給区域を得たのであるが、同社自体が東電の大きな脅威となったわけではない。それは帝国電灯に経営上の弱点があったためである。その弱点とは、同社の電力供給体制がわが国電力業の創成期の段階に止まっていることであつた。すなわち、同社の発送電能力は、表1が示すように広大な供給区域に比していかにも小さく、しかもその発送電設備は各支社ごとに分割されており、各支社間の電力融通はほとんど行われていなかったのである。そのために不足する供給電力は東電などの隣接電力企業からの買電でまかなっている。つまり帝国電灯は供給区域も広大で企業規模も大きなものであつたが、従来存在していた中小電力企業の単なる寄せ集めにすぎず、それらを高圧長距離送電網で有機的に結合した、当時の電力業の発展段階に見合った企業形態をとっていたわけではないの

である。そのように比較的脆弱な企業体質のため、同社の経営は良好ではなかった。したがって東電が恐れたのは、当時南から東電の供給区域に迫りつつあつた東電が帝国電灯を合併して、南北から東電を挟み打ちにすることであつた¹⁰⁾。

以上(1)と(2)の検討から、関東地方の電力供給体制は②段階以来の競争状態にあつたと考えて間違いない。しかし、その中でも東電が独占体へ成長する萌芽も見られた。次に、その点を(3)として検討しておこう。

(3) 東電支配下の新設卸売電力企業

電力業の③段階への移行は東電自体に対しても大きな影響を及ぼしている。まず当然あげねばならないのは、同社の発電力自体が飛躍的に強化されていることである。1916年と25年を比較すると、水力発電では60,000kwが264,176kwに、火力発電は6,000kwが44,700kwに増加している¹¹⁾。これは同社の水力発電所が従来の山梨県の河川を主に利用するものから、長野県や新潟県・福島県などの大規模河川の利用に発展したことに由来している。また東京市近郊の横浜市内に火力発電所を建設し、それと各水力発電所や供給区域と高圧送電線で結合する体制を同社内で作り上げている。

さらに同社の供給区域がかなり拡大していることも無視してはならない。表1—(1)が示すように、同社の供給区域は従来の東京市とその周辺から横浜市、横須賀市、清水市、沼津市や群馬県の主要都市に拡大している。これは利根発電、横浜電気などの合併の結果であるが、東電の供給区域が北関東の一部や神奈川県東部などに拡大することで、同社の関東地方電力市場に対する支配力が強化されたことは間違いない。

しかし、③段階への移行の影響はそれだけに留まるものではなかった。東電の支配下に同社に対して電力卸売を行ういくつかの水力発電企業が登場しているのである。表1—(1)の右側に掲げられている信越電力、東信電気、京浜電力、吾妻川電力、笛吹水電、桂川電気興業の各社が

それにあたる¹²⁾。それらはいずれも第一次世界大戦以後設立されたものであり、東電とは資本的にも人的にも関係の深い企業であった。これら企業でとくに注目せねばならないのは、それらのほとんどが電力小売のための供給区域と送電線を持たず、長野県や新潟県に水力発電所のみを所有する純粹の水力発電企業だったことである。それらは水力発電所の所在するいわゆる山元で東電に電力を販売しており、購入した東電は自社の送電線を使用して、東京などの供給区域へ電力を送っていたのである。したがって信越電力などの各社は、自らの小売供給区域と送電線を所有し、その上で小売各社に電力を卸売する大同電力や日本電力などの自立的な卸売電力企業とはその範疇を異にする企業群だったのである。これら各企業の登場と発展は、東電が電力業の新段階への移行を利用して、自らの発送電能力を向上させたことを意味し、同社の電力独占体への成長の側面を示しているものと言えよう。

以上、表1に主に依拠しながら、1925年当時の関東地方の電力供給体制の実態を東電を中心に考察してきた。それによって確認されることは、わが国電力業の③段階への移行にもかかわらず、そこでは②段階以来の競争状態が基本的に継続していることである。東電による水力発電系列会社の設立や同社の供給区域拡大など東電の電力独占体への転化の兆しは見られるものの、その側面はあくまで萌芽的なものに止まっており、競争が主要な側面だったと言えよう。

II 東電の電力独占体への転化

次に表3をもとに1929年の関東地方における電力供給体制を見よう。その特徴は東電による競争企業の合併と、東電の電力独占体への転化である。

(1) 東電による競争企業の合併

東電による合併の最初の対象となったのは帝国電灯であった。帝国電灯は東電の供給区域の

北東に隣接する大きな供給区域を所有しており、東力の挑戦をうけている東電にとってそれが東力に合併され、南北から挟み打ちになることがもっとも危険な事態であった。そのため東電は先手を打ち、帝国電灯の弱点を突いて同社の合併工作を開始し、26年7月に同社を合併した¹³⁾。もちろん東電が存続会社で、帝国電灯を吸収したのである。その結果、東電の供給区域は関東地方の北部と東部に大きく拡大し、水戸市を中心とする茨城県地域が東部電力の供給区域となったほか、関東地方の大部分を供給区域として獲得したのである。

次に東力の場合であるが、その経過を簡単に見ることにしよう¹⁴⁾。東力の発送電設備建設は社債・借入金などの外部資金に依存していたが、とくに松永年来の持論にしたがって、社債発行による資金調達を図った。しかし、拡大工事勘定も含めた固定資産額が2年間で8,300万円も増加しているように、同社の資金需要はきわめて旺盛であり、そのため社債発行だけでは調達が間に合わず、残りは借入金に頼らざるをえなくなった。その結果、1927年上期には借入金が社債発行残高を上回るようになった。その借入先は主に安田・三井などの財閥系金融機関であり、とくに安田銀行は東邦に次ぐ第2位の大株主でもあった。27年には東力の社債・借入金の合計額が、9,000万円にのぼり、払込資本金の約1.3倍に達したが、この比率は全電力企業平均の半分強と比べて異常に高いものであった。このような同社の外部資金依存、とくに借入金への依存については早くから不安が持たれていたのである。

東力が東電との本格的競争を開始したのは1927年2月であったことは前述した。折から勃発した金融恐慌下で激しい値下げ競争を続ける両社に対して、金融資本は不安を抱いた。その結果、同年夏に三井の池田成彬が斡旋に立ち、両社間で合併交渉が開始された。交渉は主に合併比率をめぐる難行し、東電が東邦の本拠である名古屋へ進出するなどの曲折があったが、年末には歩み寄りが見られ、12月24日に両社の

表3-1(1) 1929年時点の関東地方における電力企業の分布

● 東京市内・（荏原郡南部を含む）周辺郡部・横浜市・川崎市・横須賀市・埼玉県南部・千葉市・前橋市・高崎市・桐生市・足利市・宇都宮市・静岡市・浜松市等									
<u>東京電灯</u> (兼営)	払.	407,149千円	電灯	215,064kw		水力	393,970kw		
	固.	741,265千円	電動機	142,237kw	供給	火力	117,980kw		
	利.	8.5	配.	8.0	その他	45,971kw	合計	806,374kw	受電
			卸売他	403,102kw		発生電力計	886,791kw		
主な卸売先：東京市 25,000kw, 王子電軌 12,120kw, 富士電力 12,000kw									
新潟電力 11,750kw, 東武鉄道 8,270kw, 鬼怒川水電 7,650kw									
京成電軌 6,800kw, 東京湾電気 6,000kw, 武蔵野鉄道 5,100kw									
京王電軌 4,936kw, 日本電力 4,663kw, 静岡市 4,000kw									
その他多数の電力及び電鉄企業									
受電先：系列グループより 285,933kw, その他より 88,908kw									
その他の大口 大同電力 50,000kw, 東邦電力 11,000kw, 安曇電力 7,000kw									
東京湾電気 7,000kw, 富士電力 5,000kw, 小武川水力 3,000kw等									

● 東京市内

<u>東京市</u> (兼営)	固.	209,990千円	電灯	28,084kw		火力	10,000kw
	内供給用	29,940千円	電動機	8,937kw	供給	受電	62,000kw
	利.	14,913千円	その他	5,220kw	合計	61,244kw	発生電力計
	率.	7.4	卸売他	19,003kw			
受電先：鬼怒川水電 37,000kw, 東京電灯 25,000kw							

Mar. 1995

東京電灯の電力独占体への成長

119

東京発電 (旧信越電力を 主体とする)	払.	32,000千円	電灯	286kw	供給	水力	62,275kw
	固.	50,673千円	電動機	201kw	合計	57,487kw	
	利.	10.0	配.	8.0	卸売	57,000kw(東京電灯のみ)	
東信電気	払.	22,838千円	電灯	11kw	供給	水力	103,000kw
	固.	50,397千円	卸売	97,000kw	合計	97,011kw	
	利.	14.2	配.	12.0	(東京電灯のみ)		
吾妻川電力	払.	8,625千円	電灯	82kw	供給	水力	24,200kw
	固.	15,166千円	電動機	27kw	合計	23,424kw	
	利.	9.3	配.	8.0	卸売	23,315kw	
	卸売先:東京電灯 23,000kw, 草津電鉄 315kw						
中央電力	払.	3,000千円	卸売	10,700kw(東京電灯のみ)	水力	11,150kw	
	固.	5,266千円					
	利.	14.3	配.	8.5			
笛吹水電	払.	1,250千円	卸売	4,000kw(東京電灯のみ)	水力	4,150kw	
	固.	2,063千円					
	利.	12.5	配.	9.0			
京浜電力	払.	9,000千円	卸売	14,000kw(東京電灯のみ)	水力	29,600kw	
	固.	12,428千円					
	利.	9.2	配.	7.5			
関東水力	払.	13,600千円	卸売	18,333kw(東京電灯のみ)	水力	55,000kw	
	固.	24,680千円					
	利.	—	配.	5.0			
桂川電気興業	払.	1,000千円	卸売	2,400kw(東京電灯のみ)	水力	2,400kw	
	固.	1,171千円					
	利.	14.6	配.	12.0			
梓川電力	払.	750千円	卸売	20,500kw(東京電灯のみ)	水力	31,300kw	
	固.	7,001千円					
	利.	—	配.	5.0			
渡良瀬水電	払.	2,000千円	卸売	6,000kw(東京電灯のみ)	水力	6,000kw	
	固.	4,438千円					
	利.	11.4	配.	10.0			
上毛電力	払.	5,250千円	電灯	52kw	供給	水力	22,550kw
	固.	12,586千円	電動機	557kw	合計	20,109kw	
	利.	14.4	配.	10.0	卸売	19,500kw(東京電灯のみ)	
	以上東京電灯グループ						
群馬水電	払.	2,750千円	卸売	13,500kw(東京電灯のみ)	水力	21,800kw	
	固.	3,302千円					
	利.	—	配.	5.0			
鬼怒川水電	払.	27,663千円	卸売他	42,300kw	水力	44,532kw	
	固.	37,460千円			火力	21,000kw	
	利.	10.6	配.	8.0	受電	7,650kw	
	受電先:東京電灯 7,650kw					発生電力計	73,182kw
卸売先:東京市 37,000kw, 京成電軌 2,500kw, 下野電軌 120kw							

表3-2) 1929年当時の関東地方における電力企業の分布 (続)

●周辺郡部									
<u>玉川電鉄</u> (兼営)	払.	7,250千円	電灯	5,308kw			受電	5,200kw	
	固.	11,402千円	電動機	2,695kw	供給				
	利.	12.4	配.	10.0	その他	857kw	合計	9,576kw	
				卸売他	716kw				
	受電先：富士電力 4,200kw, 東京電灯 1,000kw								
<u>王子電軌</u> (兼営)	払.	8,375千円	電灯	7,819kw			受電	12,120kw	
	固.	16,994千円	電動機	7,016kw	供給			(東京電灯)	
	利.	15.7	配.	11.0	その他	1,951kw	合計	18,625kw	
				卸売他	1,839kw				
	受電先：東京電灯 12,120kw, 玉川電鉄 400kw								
<u>京王電軌</u> (兼営)	払.	9,650千円	電灯	3,827kw			受電	5,336kw	
	固.	12,897千円	電動機	2,483kw	供給				
	利.	13.0	配.	10.0	その他	487kw	合計	8,400kw	
				卸売他	1,116kw				
	受電先：東京電灯 4,936kw, 玉川電鉄 400kw								
●京葉間									
<u>京成電軌</u> (兼営)	払.	11,500千円	電灯	2,109kw			受電	9,300kw	
	固.	24,944千円	電動機	1,797kw	供給				
	利.	14.4	配.	10.0	その他	506kw	合計	5,872kw	
				卸売他	1,460kw				
	受電先：東京電灯 6,800kw, 鬼怒川水電 2,500kw								
●水戸市									
<u>東部電力</u> <u>茨城支店</u>	払.	22,978千円	電灯	4,760kw			水力	5,251kw	
	固.	34,264千円	電動機	2,899kw	供給		火力	150kw	
	利.	14.2	配.	8.0	その他	103kw	合計	10,102kw	受電
				卸売他	2,340kw				4,350kw
				(全社)					発生電力計
	受電先：日立電力 3,450kw, 小里川電力 800kw, 藤井川水力 100kw								

備考1) 略号は表1と同じ。

備考2) 第22回『電気事業要覧』より作成。

合併契約が締結された¹⁵⁾。東力の合併は東電の供給区域を一層拡大した。表3-1)が示す静岡市や浜松市などがそれに相当する。これにより、東電は東京市一鬼怒川水電の勢力範囲であった芝区や麻布区など東京市内の一部、周辺郡部の私鉄沿線と東部電力傘下の茨城方面を除いて関東全域と中部地方の東部にわたる広大な供給区域を支配するにいたったのである。さらに帝国電灯・東力両社の合併で東電は供給区域を拡大したばかりではない。同社の企業規模自体が大きく拡大している。わずか4年前の25年と比較すると、払込資本金は1.5倍、固定資産額は約2倍に、水力発電力は1.5倍、火力発電力は約3倍にそれぞれ拡大した。こうして供給区域の拡大と東電自体の急成長が同社の電力独占体へ

の成長の基礎となったのである。

(2) 水力発電トラスの形成と東電の電力独占体への転化

前節(3)で述べた東電支配下の水力発電企業は、表3が示すように29年までに数の上でもまた発電能力の上でもわずかの間に大きく成長している¹⁶⁾。まず企業数であるが、25年の6社が29年には12社と倍増している。また発電能力の拡大はより一層急激であり、25年の総計10数万kwが4年後には40万kw弱に達している。つまり約3倍化しているのである。これら水力発電企業は前節でも述べたようにほとんど供給区域を所有しておらず、また送電線も所有していない。したがって、送電線を所有する東電に発

電所のある山元で卸売するほか道はなかった。つまり、水力発電各社は東電の水力発電部門を担当する系列会社で、各社の水力発電能力は東電のものにはほぼ匹敵するものであり、同社の発電能力はこれら各社の存在により倍増している。もちろん東電への電力販売価格の決定権は各社にはなく、東電が各社や自社の利益率などを勘案しながら決定していた¹⁷⁾。したがって、東電とこれら水力発電各社はいわば水力発電トラストといったものを形成していたと考えることが可能であろう。

最後に29年の特徴をまとめておこう。ここでもっとも重要なのは、前項で述べた競争企業の合併による関東地方の電力市場独占ならびに本項で述べた水力発電トラストの形成、この2つが東電の電力独占体への転化を促進したことである。29年度の電力供給体制を示した表3が端的にそのような状況を示している。とくに東電

による東力の合併が行われた28年に上記2条件が満たされたのであるから、その時点をもって東電の電力独占体への転換が実現したとみなしてよいであろう。

その後も東電は大同電力や日本電力との「電力戦」を戦ったが、実際に京浜市場に進出してきたのは日本電力のみであり、その進出の東電に対する影響は表4が示すように、東力の場合とは比較にならないほど小さい。競争がもっとも激化した31年においてさえ日本電力が獲得した供給量は東電本社地域の供給量の数%にすぎなかったのである¹⁸⁾。昭和恐慌という厳しい経済状況を背景として展開されたため、日本電力の市場競争の影響が過大に評価されがちであるが、実際に東電がこうむった影響は東力との競争の場合とは比較にならなかったというのが実際ではなかったか。

表4 日本電力と東京電灯の京浜地区における供給実績の推移 (単位, 千kw)

	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年
日本電力京浜地区(A)	8	8	13	36	50	60	67
東京電灯(B) 東京・横浜	641	668	764	869	885	970	1,043
(A)/(B) %	1	1	2	4	6	6	6

備考) 第22回—第28回『電気事業要覧』より作成。

おわりに

以上2節にわたって、わが国電力業が水火力併用大容量発電と長距離送電という③段階に入った1920年代半ば以降の、関東地方における電力供給体制の変化を表1ならびに表3を中心に検討してきた。その結論は20年代半ばと末期では供給体制に大きな変化が生じており、この間に東電が電力独占体に転化したというものである。以下、両時期の供給体制を簡単にふりかえり、本稿のまとめとしたい。

1920年代半ばの関東地方電力業は、②段階すなわち大容量水力発電と中距離送電段階以来の競争と再編の渦中にあった。その競争は主に2

つの領域で展開されていた。第1は電力業の③段階への移行が京浜市場における東電の新しい強力な競争相手を生み出したという点である。東力がそれであり、同社は中部地方と関東北部に設置された大容量水力発電所と横浜市に置かれた大容量火力発電所を高圧送電線で結合し、京浜地区の産業用電力市場に対して激しい参入活動を行ったのである。この競争は、金融恐慌の影響で短期間に終了したとはいえ、東電本社区域の電力供給量の約3分の1に相当する大量の電力を東電から奪うことになった。この点から見ても東力は東電にとって空前の強力な競争相手であったと言える。

第2は東電の供給区域に隣接する関東地方中央部、北部、東部の広大な領域を供給区域とし

て統合した帝国電灯の存在である。同社は電力業の新段階への移行を基礎とするものではなく、中小電力企業の単なる寄せ集めであり、そのため経営基盤も安定したものではなかったが、その不安定さが逆に東力との競争に直面していた東電にとっては大きな脅威となった。東力が帝国電灯を合併して南北から東電を挟み打ちにする体制を構築する可能性があったためである。このように20年代半ばという時期は競争の側面が主要なものだったのである。

20年代末になるとこうした状況は大きく変化する。東電による競争相手企業の合併が変化の大きな要因であった。東電はまず経営基盤が弱く、東力に合併されるおそれのあった帝国電灯を26年に合併した。この合併により東電は関東地方の大部分を自社の供給区域とすることになった。とくに関東の中部、北部、東部での供給区域拡大が大きかった。次に東電は、東京に進出し京浜電力市場で競争を挑んでいた東力を28年に合併している。そのまま東力の進出活動が継続したら東電の受けた打撃は計り知れないものとなっていたであろうが、東力は折から発生した金融恐慌の影響を受け、とくに両社に多額の金融を行っていた金融資本の圧力により東電への合併を受け入れることになった。この合併により東電は電力業の③段階を基礎とした新設企業の挑戦をしりぞけたのである。

また、東電は同社の水力発電部門を専属的に担当する多くの水力発電専門企業を設立している。それらは東電に従属的な経営活動を進めながら、東電の送電線で東電の供給区域に東電自体の持つ水力発電電力に相当する大量の水力発電電気を送電している。いわば東電を中心とする水力発電トラストと言うべきものが形成されていたのである。

帝国電灯、東力2社の合併と水力発電トラストの形成により、東電は電力業の③段階に立脚した電力供給体制を確立し、関東地方の大部分と中部地方東部にわたる供給区域を事実上独占するにいたった。そしてこのことが同社の電力独占体への転化を促進したのである。したがっ

て東電は東力と合併した28年頃電力独占体に転化したと考えられるというのが本稿の結論である。

注

- 1) 「水力発電の本格化と東京における電力競争」『阪南論集人文・自然科学編』第30巻第3号、1995年1月。
- 2) 供電組織は電力業の生産手段体系であり、発電・送電・配電に必要な諸設備によって構成される。平沢要『電気事業経済講話』上巻、1927年、229ページ。
- 3) 中距離送電とは50—150kmの送電線を使用する送電を指し、長距離送電はそれ以上の距離の送電を意味する。
- 4) 以下の記述は「電力業再編成の課題と『電力戦』——1920年代の松永安左エ門と東邦電力——」『経済論叢』第128巻第1・2号、1981年による。
- 5) 両社については東邦電力史編纂委員会『東邦電力史』、1962年、187-194ページ参照。
- 6) 東京電力「東京電力株式会社の実態」『電華』第65号、1927年。『電華』は東邦とその関連企業によって設立された「電華会」の機関誌である。1921年10月から1933年9月まで、月刊で143回発行された。
- 7) 松永安左エ門「東力の営業実績」『電華』第69号、1927年。
- 8) 「問題の東京電力」『ダイヤモンド』第15巻第12号、1927年。
- 9) 帝国電灯については新田宗雄『東京電灯株式会社開業五十年史』、1936年、156-158ページ参照。
- 10) 「東京電灯の不安」『ダイヤモンド』第14巻第4号、1926年ならびに前掲新田『東京電灯株式会社開業五十年史』158ページ参照。
- 11) 1916年の数字は、前掲拙稿「水力発電の本格化と東京における電力競争」第2表参照。
- 12) 各社の設立経過とその後の発展については、日下部金三郎編『京浜電力株式会社沿革史』、1926年ならびに『ダイヤモンド』第17巻第12号、1929年参照。
- 13) 「東京電灯の不安（其四）」『ダイヤモンド』第14巻第7号、1926年。
- 14) 以下の経過については前掲拙稿「電力業再編成の課題と『電力戦』——1920年代の松永安左エ門と東邦電力——」参照。
- 15) 「両電合併の曲折」『ダイヤモンド』第16巻第1号、1928年。合併契約本文は前掲『東邦電

力史』207-208ページ

- 16) 1926年以降登場した企業についても前掲『ダイヤモンド』第17巻第12号参照。
- 17) 「東電子会社の配当と株価」『東洋経済新報』第1,398号, 1930年。
- 18) 日本電力の東京進出については拙稿「昭和恐慌と日本電力(株)」『阪南論集社会科学編』第23巻第2号, 1987年9月参照。

(1994年12月9日受理)